

## 令和元年台風第19号に伴う災害に係る 中小企業者等のための特別相談窓口の設置について

(公財)仙台市産業振興事業団および仙台市では、令和元年台風第19号に伴う災害により事業活動に支障をきたしている中小企業等の経営等に対応するため、特別災害支援窓口を開設しました。

・名称

「令和元年台風第19号に伴う災害に係る中小企業者等のための特別相談窓口」

・設置者

公益財団法人仙台市産業振興事業団、仙台市

・設置期間

令和元年10月15日（火曜日）から当分の間

・設置場所

公益財団法人仙台市産業振興事業団（仙台市青葉区中央1-3-1 AER 7階）

・相談時間

午前8時30分から午後5時（土・日・祝日を除く）

※事前にご予約のうえ、ご来訪いただくとスムーズにご案内できます。

・相談内容

令和元年台風19号で被害を受けた中小企業者、小規模事業者等の金融・経営相談

・相談料

無料

・連絡先

公益財団法人仙台市産業振興事業団 経営支援課 電話022-724-1122

### ●お問合せ先

公益財団法人仙台市産業振興事業団  
経営支援部 経営支援課 担当：赤羽、玉置  
〒980-6107 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階  
TEL : 022-724-1122  
E-mail : keieishien@siip.city.sendai.jp